

2021年11月定例会(12月3日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○松谷 清君 それでは、通告に従いまして2点の質問をさせていただきます。

まず、グラスゴー合意と静岡市地球温暖化対策実行計画について伺います。

このテーマは、既に何人もの方が質問されております。11月13日、グラスゴーでのCOP26において、今世紀中の気温上昇は1.5度以内に抑える努力が国際合意されました。岸田首相も強行スケジュールでの参加でしたが、石炭火力廃止は先送り、未完成な技術、水素アンモニア発電推進をアピールする形となり、世界のNGOから2年連続の化石賞をもらいました。一方で、1.5度に気温上昇を抑える人類史的課題の実現は、そうたやすいことではありません。

そこで、まず、静岡市の計画策定について3点お伺いいたします。

1点目に、SDGs未来都市として国が掲げる2030年までに2013年度比温室効果ガス排出量46%を上回る目標設定が必要であると思うが、静岡市はどのように考えるか、伺います。

2点目に、既に第1回の会合を終えている脱炭素社会に向けた官民連携会議において、どのような議論が進められているのか。

3点目に、官民連携会議で静岡市が提示した環境省作成の地域経済循環分析ツールは、どのような目的で使用したのか、お手元の資料でございます。

次に、2つ目は、地域経済とグリーンニューディール、グリーンリカバリーともほぼ同義でありますけれども、6月、国・地方脱炭素実現会議による地域脱炭素ロードマップが官民連携会議資料として提示されております。その中で、新型コロナウイルス感染流行からの経済復興においても、欧米をはじめとする多くの国や地域で持続可能な脱炭素の方向の復興、グリーンリカバリーが重視されていると指摘しております。

そこで、グリーンリカバリー、ニューディールは、静岡市の地域経済に対してどのような好影響を与えるものと考えているのか、伺います。

前議会におきまして、健康、建築、環境の連携についてお伺いしました。今回は農業分野との連携について伺います。地域脱炭素ロードマップの農山村類型イメージにおいて、営農型太陽光発電そして耕作放棄地太陽光発電が示されております。2020年3月、昨年ですが、静岡県農業局において県立大学、谷 晃教授のコメントも含めた営農型太陽光発電の高収益農業の実証試験報告書が公表されております。

そこで、2点ですが、現在の営農型太陽光発電の設置要件はどのようになっているのか。

また、静岡市における営農型太陽光発電の過去5年間の設置状況はどのようになっているか、伺いたいと思います。

次に、コロナ禍のひとり親家庭への支援についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスのオミクロン変異株登場で、第6波への懸念が高まっております。政府は、55兆円予算を閣議決定し、貧困格差に対しての現金給付など、コロナ対策を開始しました。ひとり親家庭支援に対する切れ目のない相談者への伴走型支援の継続が求められます。静岡市は、ひとり親家庭の相談、就業支援として県の母子寡婦連合会、市の母子寡婦福祉会への随意契約により委託を行っております。

2点、お伺いいたします。

2020年度に県母子寡婦連合会に委託した母子家庭等就業・自立支援センター運営事業と静岡市母子寡婦福祉会に委託したひとり親家庭等総合サポート事業における相談窓口の相談件数と主な相談内容についてはどのようなものか。

また、母子家庭等就業自立支援センターの運営事業とひとり親家庭等総合サポート事業の相談窓口における、つまり県と市の情報共有・連携をどのように実施しているのか、伺いたいと思います。

43○環境局長(藪崎 徹君) 計画策定についての3点の御質問にお答えいたします。

まず、温室効果ガス排出量の削減目標についてですが、本市域から排出される温室効果ガス排出量の2030年度までの削減目標は、令和4年度に策定する第3次静岡市地球温暖化対策実行計画の中で定めてまいります。

なお、この削減目標の設定に当たりましては、国の目標や国際的潮流も見据えながら、本市の地理的、社会的特性等も踏まえて検討してまいります。

次に、脱炭素社会に向けた官民連携会議での議論についてですが、市内企業や市民団体等の皆さんの御参画の下、本市が設置いたしました官民連携会議には、エネルギー供給業や製造業、物流業、建設業などにおける具体的な取組についてより幅広い議論をするため、各業界の団体代表者で構成される作業部会も設けております。この官民連携会議や作業部会では、本市の2050年の目指す姿や2030年度までのロードマップの案をお示しながら、具体的な取組とその取組を進めるに当たって必要となるコストをどの主体がどう負担していくのかといったことや、さらには国や市などに求める支援策等について議論を行っております。

今後、官民連携会議や作業部会での議論をさらに深め、令和4年度に策定する実行計画の中に、2050年の静岡市の目指す姿や2030年度までのロードマップを盛り込んでまいります。

最後に、地域経済循環分析ツールの使用目的についてですが、地域経済循環分析ツールは、環境省が自治体の環境施策の立案や地方創生関連業務への活用等を目的に構築したものでございます。また、このツールには市内生産額や域外への資金流出額などが見える化できる機能が盛り込まれております。こうしたことから、同ツールを活用し、エネルギー調達に伴い域外流出している資金額を可視化し、再生可能エネルギーを地産地消していくことの必要性を訴えるための資料として会議にお示したところでございます。

44○経済局長(加納弘敏君) グリーンニューディールの地域経済への好影響についてですが、脱炭素社会の実現が世界的な課題となる中、環境・エネルギー分野への投資を進めることで経済成長と環境問題を同時に解決しようとするグリーンニューディールは、地域経済活性化の観点からも極めて重要なテーマの1つであると捉えております。先日行われました市内大規模工場長との意見交換会や静岡商工会議所からの行政要望において、脱炭素への取組が大きな論点となっており、市内企業の皆様も高い関心を寄せていることがうかがわれます。企業にとって脱炭素への対応は、設備投資など新たなコストの発生や事業の見直しなどが課題となる一方で、関連分野での事業機会の拡大のほか、自社の脱炭素化への取組を通じた効率性・生産性向上のチャンスともなり得るものと考えております。

公共や民間において環境関連事業への様々な投資が進むことは、地域経済にとって新たな雇用創出や企業誘致、そして地域産業全体の競争力向上につながることを期待され、脱炭素社会の実現やそのための課題解決に向けては、官民が連携し、地域一体となって取り組んでいくことが必要であると考えております。

45○農業委員会事務局長(増田雅之君) 営農型太陽光発電の設置要件についてですが、営農型太陽光発電は、農地に支柱を立てて上部空間に太陽光パネル等の発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電で共有する取組です。この場合、支柱の基礎部分について農地法に基づく一時転用許可が必要となります。許可要件としましては、通常の一時転用許可基準のほか、農作物の品質や生育に適した日射量が確保されていること、下部の農地における農作物の単位面積当たりの収穫量が、同じ年の地域の平均的な収穫量と比較しておおむね2割以上減少しないことなどの基準を満たす必要があります。ただし、荒廃農地を活用する場合には、収穫量の基準は設けられておりません。

また、一時転用の許可期間は通常3年以内ですが、認定農業者などの担い手が営農を行う場合や、荒廃農地を

再生利用する場合などにおいては、特例的に10年以内となっています。

次に、市内の営農型太陽光発電の設置状況についてですが、平成28年度から令和2年度までの5年間で2か所新設され、過去設置されたものとの合計は10か所となりますが、荒廃農地を再生利用した事例はありません。

46〇子ども未来局長(青野志能生君) ひとり親家庭支援に関する2つの御質問についてお答えいたします。

まず、令和2年度の母子家庭等就業・自立支援センター運営事業と、ひとり親家庭等総合サポート事業の相談件数と主な相談内容についてですが、本市では、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定のために幅広い支援を行うことができるよう、母子家庭等就業・自立支援センター運営事業とひとり親家庭等総合サポート事業の2つの事業の運営を委託しており、それぞれが役割分担をしながら総合的な支援を行っております。

まず、静岡県母子寡婦福祉連合会に静岡県、浜松市と共同で委託する母子家庭等就業・自立支援センター運営事業では、就業セミナーや職業紹介のほか、離婚後の養育費や子供との面会交流の相談などを行っております。令和2年度の本市に係る相談件数は、相談内容ごとの延べ件数が3,140件で、主なものは、求職・転職に係る相談、資格取得や職業訓練に係る相談、面会交流に係る相談になります。

次に、静岡市母子寡婦福祉会に委託するひとり親家庭等総合サポート事業では、就業や生活に関する相談全般のほか、自立に向けた支援計画の策定やひとり親家庭へのヘルパー派遣などを行っております。令和2年度の相談件数は、相談した人数になりますが202人で、主なものは、離婚に悩む方の離婚後の支援や手続に関する相談、求職や転職に係る相談、生活困窮に係る相談になります。

次に、母子家庭等就業・自立支援センター運営事業とひとり親家庭等総合サポート事業の相談窓口の情報共有と連携についてですが、2つの窓口は、それぞれが役割分担をしながら支援を実施していますが、中でも就業に関する相談については、相談者の状況に最も適した支援を行うため、それぞれの窓口だけで対応するのではなく、必要に応じて情報共有を図り連携した支援を行っております。

例えば、ひとり親家庭等総合サポート事業の窓口就業の相談があった場合は、無料職業紹介を実施している母子家庭等就業・自立支援センター運営事業につなぎ、2つの窓口が情報共有しながら、より相談者に適した就職先をあっせんしています。

また、母子家庭等就業・自立支援センター運営事業の相談者について、資格の取得など就職まで一定期間の支援が必要な場合には、ひとり親家庭等総合サポート事業につなぎ、そこで相談者の自立支援計画を策定し、2つの窓口が連携して計画に沿って中長期的な支援を行っております。

〔松谷 清君登壇〕

47〇松谷 清君 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

今、温暖化対策実施計画についての御答弁、計画策定について伺ったんですけれども、目標値を言わないんですね。せめて国の46%は超えるという答弁が来るかなと思ったんですけども、全くまだ来年だと言っている。大変残念であります。

静岡市の二酸化炭素発生量は、年間500万トン超であります。計画は、二酸化炭素発生分野の削減目標、削減するほうですね、それから再エネ拡大の目標、再エネを増やすほう、その2つの組合せで目標は設定されます。2050年実質ゼロに向け、2030年度までに産業、運輸、民生業務、民生家庭、この4部門においてそれぞれ削減目標を出すわけですが、どの程度、削減目標を想定しているのか伺いたと思います。

次に、この計画策定は、運輸については都市計画に絡みます。家庭などについては市民参加が重要になります。ヨーロッパで非常に、今、イギリス、スペイン、フランスでも進んでおりますけれども、国内では札幌市や川崎市で、大学の研究者を軸に、無作為抽出、くじ引によって選ばれた数十人から150人程度の市民が、数週間から数か月か

けて気候対策について話し合う気候市民会議が注目されております。札幌市や川崎市で行われている気候市民会議を静岡市で取り入れていく考えはないのか、伺います。

次に、地域経済とグリーンニューディール、グリーンリカバリーについてお伺いしますが、御答弁いただいたように、お手元の資料を見ていただければ分かりますが、3兆1,862億円、これは静岡市の総生産でありますけれども、エネルギー代金としては1,190億円、全体の3.7%を海外に支出しているということになります。この支出を抑えるということと、地産地消、再生可能エネルギーですね、その組合せで循環経済というものを大きく作り出していこうということになるわけでありまして。

市域外へのエネルギー代金流出を抑制するため、再生可能エネルギーを活用した新たなビジネスの創出など、先導的モデルづくりを進めていく必要があるのではないかと、伺いたいと思います。

そして、農業と結びついた営農型太陽光発電について、静岡県は千葉県と並んで全国のトップを走っております。しかし、静岡は非常に低いですね。地域の平均的単収と比較しておおむね2割以上減収しないことという条件が営農型太陽光発電の設置基準となっているわけでありましてけれども、そうしたことが広がらない理由になっているのかどうかなんですけれども、設置後の農作物の生産状況をどのように確認しているのか、伺いたいと思います。

次に、ひとり親家庭の支援についてお伺いたします。

今、御答弁いただいて、県と市はそれぞれ情報共有をして、特に就職の分野で様々な形で役割分担しているということでありました。

それで、今度、昨年度の状況を伺ったわけでありましてけれども、今年に入り、静岡市母子寡婦福祉会内部でパワハラと推測される運営をきっかけに、熟練された職員が4月、6月と相次いで退職され、様々な委託事業の滞りが心配されてきました。お手元の資料、委託事業の1つである母子自立支援プログラム策定事業の4月、5月、6月の報告であります。新規の相談者が、4月、5月にそれぞれたった1件なんです。そして、4月のアフターフォローは5件あるわけでありましてけれども、5月はゼロ、6月も5件あるんですけれども、これ4月のコピペした内容がそのまま貼り付けられて、4月30日の1日だけアフターフォローしている。6月30日の1日だけやっている。そういうような報告書になっているわけでありまして。この報告書では、委託事業をきちんと実施したことになっているのかどうか、甚だ疑問であるわけでありまして。

そこで、昨年の報告書と比較してみました。昨年の4月から6月のプログラム策定数は19件、今年はたったの2件、アフターフォロー及び継続相談で、昨年は33件、今年はさきに紹介したコピペした5件の2倍の10件であります。担当者の入れ替わりでまともに実施されていなかったのではないかと推測されるわけでありまして。

そこで、ひとり親家庭等総合サポート事業における相談窓口は2021年4月からどのような体制で行い、どのような職員配置となっているのか、また、職員に対して個人情報保護の研修等をどのように実施しているのか、伺います。

2つ目に、そもそもひとり親家庭等総合サポート事業を、葵区役所子育て支援課フロアに共通スペースの提供を受けている静岡市母子寡婦福祉会に随意契約している理由は何であるのか。

3つ目に、2021年度の委託事業のうち、ひとり親家庭相談窓口設置事業と母子自立支援プログラム策定事業の4月からの月例報告について、調査されたとのことでありましてけれども、どのように評価しているのか伺って、2回目の質問を終わります。

48〇環境局長(藪崎 徹君) 計画策定についての2点の御質問と地域経済とグリーンニューディールについての1点の御質問にお答えいたします。

まず、2030年度までの各部門における削減目標についてですが、国が本年10月に策定いたしました地球温暖化対策計画では、各部門における二酸化炭素の排出量を2030年度までに2013年度比で農林水産業や製造

業などの産業部門が38%、オフィスなどの民生業務部門が51%、一般住宅などの民生家庭部門が66%、個人所有の車両や物流業などの運輸部門が35%削減していくことを目標としております。

本市では、これらを参考に各部門における具体的な削減目標についても令和4年度に策定する第3次静岡市地球温暖化対策実行計画の中で設定できるよう検討してまいります。

次に、気候市民会議の取り入れについてですが、令和4年度に策定する実行計画では、2050年の目指す姿や具体的な2030年度までのロードマップを盛り込んでいくため、より多くの皆さんの御意見を聴取したいと考えております。このため本年9月から、企業へのアンケート調査やヒアリングを行っていることに加え、令和4年度には静岡市環境審議会での御議論やパブリックコメントを通して多様な御意見を募ってまいります。

加えて、気候市民会議とは異なりますが、例えば学生を対象としたワークショップの開催など、多様な世代から御意見を聴取していくことも検討しております。

最後に、先導的なモデルづくりについてですが、本市は、域内の再生可能エネルギーの導入を拡大し域内で消費する、いわゆる再生可能エネルギーを地産地消していくことが脱炭素社会の形成のみならず、域外へのエネルギー代金流出の抑制につながる、経済と環境が両立する取組の1つであると認識しております。このため本年7月に、静岡市清水区袖師地区を中心とした次世代型エネルギーの推進と地域づくりに係る基本合意書を締結したエネオス株式会社を含め、現在、複数の企業と再生可能エネルギーを地産地消する先導的なモデルづくりに向けた検討を進めております。また、このような取組は、国が本年6月に策定した地域脱炭素ロードマップで定める脱炭素先行地域の要件にも合致するものと考えられるため、その選定も目指し、国とも積極的に意見交換を行っているところでございます。

49〇農業委員会事務局長(増田雅之君) 営農型太陽光発電設置後の農作物の生産状況の確認についてですが、設置者は、農林水産省の取扱通知に基づき、年に1回、下部の農地で生産された農作物に係る状況について、農業委員会への報告が義務づけられております。状況報告では、農作物の作付面積、収穫量、地域の平均的な収穫量等が記載されており、試験研究機関など知見を有する者の所見が付されています。農業委員会では、提出された報告書により農作物が適切に生産され、営農に支障が生じていないことを確認しております。

50〇子ども未来局長(青野志能生君) ひとり親家庭支援に関する3つの御質問にお答えいたします。

最初に、本年4月からのひとり親家庭等総合サポート事業の相談窓口の体制、配置する職員と個人情報保護の研修等についてですが、まず、相談窓口の体制としては、委託契約の仕様で、ひとり親の就業相談や生活に関する助言指導を行う就労支援専門員1名と、就労支援専門員から引き継いだ方に対し自立・就業のための支援計画を策定し支援を行うプログラム策定員1名の計2名を配置することになっています。配置する職員は、委託契約の仕様において、就労支援専門員は、公共職業安定所等での勤務経験を有するとともに、ひとり親家庭の福祉の増進に理解があることを要件とし、プログラム策定員は、就労支援専門員の要件に加え、産業カウンセラーの有資格者であることが必要です。

4月以降の配置状況を確認したところ、6月に就労支援専門員が長期間休んだため、仕様に定める資格を持たない事務局職員が代わりに従事していたこと、7月に就労支援専門員が単独で配置すべきプログラム策定員を兼務していたことが判明いたしました。6月と7月の業務実施につきましては、代わりに従事した事務局職員がひとり親支援に関する知識を有していたこと、兼務した就労支援専門員は、以前に本業務のプログラム策定員としての勤務があることから、相談に見えた方への対応はできていたものと考えますが、委託契約に定める仕様を正しく履行していないことにつきましては、関係部局に確認し対応していきたいと考えております。なお、8月以降は適正に配置していることを確認しています。

次に、個人情報保護の研修等については、窓口配置する職員に契約時に添付する個人情報の保護の取扱いに関する仕様書を渡しているのみで、その内容の説明や研修等は行われていませんでした。ひとり親家庭等総合サポート事業の相談窓口相談される方は、様々な事情をお持ちの方もあり、業務の性質上、個人情報の取扱いには特段の配慮が必要であることから、現在の取組では十分とは言えないと考えます。そのため、受託者に対し、個人情報を適切に取り扱う必要性について改めて認識することを求めてまいります。

次に、随意契約の理由についてですが、本事業を実施するに当たっては、関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の状況を把握し、相談者の気持ちに寄り添って子育て支援や生活支援などの幅広い支援を行う必要があります。こうしたことから、業者の選定に当たっては、継続的にひとり親家庭に対し支援を行ってきた実績があり、事業を実施するために必要な知識やノウハウを有し、的確に事業が実施できることが必要であるため、当事者団体である市内の母子・父子福祉団体で委託が可能と思われる2つの団体に意向を確認いたしました。その結果、静岡市母子寡婦福祉会から事業の実施が可能との回答を得たため、業者として選定し随意契約を締結しております。

次に、ひとり親家庭相談窓口設置事業と母子自立支援プログラム策定等事業の月別報告に関する評価についてですが、まず、ひとり親家庭相談窓口設置事業の報告は、相談窓口における相談件数と、そのうち就労につながった件数が報告されています。本年4月以降、特に7月までの相談件数は毎月5件程度で、就労件数は実績がありません。これらについては、原因は分かりませんが、前年に比べ減少しています。なお、相談に見えた方全てに対応していることを確認しています。

次に、母子自立支援プログラム策定等事業の報告は、就労を希望する方のうち、就労に向けての支援計画を策定した人数と、対象者ごとの支援メニュー、相談等の支援の状況が報告されています。異なる月の報告において、同一人物の支援メニューについて同じ内容の記載となっていることを確認していますが、これは支援計画に基づく支援メニューは、当初決めた内容に基づき支援を行うためであり、本年4月以降の報告内容をそれぞれの個票と突合し、記載内容に誤りがないことを確認しております。

〔松谷 清君登壇〕

51〇松谷 清君 じゃ、3回目質問します。

計画策定に、そういう各分野の数値、国の数値を出してくれたんですけども、何で目標値のところは46%の数値を出さないのか、世界に輝く静岡市とか市長は言っていますけれども、全く頭が分離しているのか、大丈夫かなとちょっと心配になりますね。(「大丈夫じゃないね」)大丈夫じゃないね、そうですね。それで、その点、非常に残念ですね。もっと野心的な数字が出るのかなと思ったんですけども、環境を非常に重視される市長であるにもかかわらず、この点は苦言を呈しておきたいと思います。

3回目の質問でありますけれども、静岡市全体の計画策定ですね、今言った目標をやっていくためには、まず静岡市が事業体としてRE100、再エネ100%を実現しなければなりません。庁舎においてバーチャルパワープラント—VPPを活用したRE100を実現していくことでもありますけれども、静岡市が事業所としてRE100の実現に向け、全体的にどのように進めていくのか、お伺いします。

2つ目に、計画策定に大学を軸にした気候市民会議に極めて消極的な姿勢で大変残念であります。大学生から意見を聞くなんていうのは、気候市民会議と程々離れている状況でありまして、国・地方脱炭素国民会議では、地域脱炭素ロードマップにおいて大学キャンパス等の特設サイトとしての類型イメージを示しております。千葉商科大学は、大学の再エネ100%を実現しております。静岡市内の大学も、RE100を100%、ぜひとも実現してほしいわけでありまして。静岡市も深くそこを要請すべきなんです。温室効果ガス排出実質ゼロに向けた課題を大学と連携していく可能性はどうか、伺いたいと思います。

次に、営農型太陽光発電ですね、これについては、もう本当に静岡市少ないんですね。それで、今後、農地情報

の公表と農地集約が大きな課題であります。農家土地所有者と発電事業者、資金調達などをコーディネートする役割も行政に求められてきます。既に御存じの方いらっしゃると思いますけれども、元市議の千代公夫さんは、2018年に営農型ではないんですけれども、ソーラー発電とブルーベリーを組み合わせてソーラーシェアリング、農業と福祉の連携、第6次産業化も非常に積極的に取り入れておまして、30日に現地を私も見学させていただきましたけれども、大変元気でとにかく静岡で広めてほしいと強く要望されておりました。静岡市は、今後、脱炭素社会の実現に向けて農業分野においてどのように取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

次に、コロナ禍のひとり親家庭について伺います。

答弁いただいたんですけれども、委託事業に支障があったということは一応認めた、個人情報保護に関しても不十分だということも認めたわけでありまして。さっきも言った相談窓口の事業は、昨年4月から7月に60件あって、今年は5分の1なんですよね。それで、なおかつプログラム策定事業については問題ないかのような発言をしているんですけれども、本当なのかなと思いますし、仕様書に沿わない事業については、委託費の返還が必要になります。昨年のプログラム策定の一つ一つの案件を読んでいくと、ひとり親家庭の厳しい現状が伝わってきます。コピペされた5件のうち、2番目の離婚のケース、4番目のダブルワークをコロナ禍で1つ失ったケース、この方々は昨年それぞれ6回にわたって、2か月に1回程度ですね、この窓口に来て相談あるいはアフターフォローを受けているわけでありまして。先ほど答弁ありましたけれども、相談窓口事業の202件の、元の個人別相談記録、これは本来市が持っているものなんですけれども、今はもう全て任せっきりなんです。その保有する個人情報で、母子寡婦福祉会に保存されているわけでありまして。

52〇議長(鈴木和彦君) あと1分です。

53〇松谷 清君(続) 弱い立場にある方々に寄り添わなければならない母子寡婦福祉会の内部でパワハラ的な運営が行われ、不正常的な状態が発生しました。この際、部分的な調査だけでなく、委託事業の目的であるひとり親家庭の実情と新たな需要を把握するために、全面的な調査が必要だということを強く要望しておきたいと思います。

当事者団体、様々あるんですけれども、母子寡婦福祉会との随意契約は、法の枠であることは理解できますけれども、ひとり親家庭等総合サービス事業について、今後、プロポーザル方式など、そうした委託の在り方を検討する考えがないのか伺って、質問は終わります。

54〇環境局長(藪崎 徹君) RE100の実現に向けた取組についてですが、議員から御紹介のありましたとおり、本年4月から本市は、静岡市エネルギーの地産地消事業の中で静岡庁舎、清水庁舎及び駿河区役所の3庁舎の電力を市内の太陽光や小水力などの再生可能エネルギー電力で賄うRE100を実現しております。

一方で、今後、RE100の施設を広げていくためには、市域内の再生可能エネルギーの導入を拡大していきながら、同時に再生可能エネルギー電力の調達コストを抑制していくための手法も研究していかなくてはなりません。その手法の1つとして、国は、複数の施設で再生可能エネルギー電力を共同調達することにより価格を低減させた取組事例なども紹介しております。

本市は、静岡市エネルギーの地産地消事業が令和5年度末に契約期間の満了を迎えることから、4年度中に次期事業の在り方や内容等を定めていくことと併せ、国の取組事例や3庁舎の導入効果等の検証結果も踏まえ、RE100の拡大に向けた検討を深めてまいります。

55〇企画局長(松浦高之君) 2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた課題を大学と連携して解決していくことは可能かについてですが、大学と連携し課題解決を図る取組としては、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを介し

たゼミ学生等地域貢献推進事業や、5市2町しずおか中部連携中枢都市圏で取り組む地域課題解決事業があります。そのうち5市2町の地域課題解決事業は、県内大学等の研究成果を圏域へ還元し、発展に寄与することを目的としており、各市町が提案する地域課題とその解決に向けた大学等の意向をマッチングし、大学の力を借りて課題解決を図ろうとするものです。

これまで脱炭素に関係する取組はございませんが、今後、各市町のニーズに対し大学等の知見を活用できるよう意見交換しながら進めてまいります。

56〇農林水産統括監(稲葉 光君) 脱炭素社会の実現に向けた今後の農業分野の取組についてですが、本年5月に農林水産省が策定したみどりの食料システム戦略では、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すため、生産性の向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるとしており、脱炭素社会の実現に向け、農業においても経済と環境の両立は重要であると認識しております。

本市では、農業振興に当たっての指針となる静岡市農業振興計画が令和4年度で計画期間を終えることから、現在、次期計画策定に向けた検討を行っており、農業者やJAとの意見交換の中では、農業における環境負荷低減の実現のためには、まずは生産現場の理解を深める必要があるとの意見がありました。これらを踏まえ、次期農業振興計画策定の中で、生産現場の理解を得ながら機械や設備の電化による化石燃料の使用削減、営農型太陽光発電の普及を含めた持続可能なエネルギーの調達など、脱炭素社会の実現に向けて本市農業がどうあるべきかを検討してまいります。

57〇子ども未来局長(青野志能生君) ひとり親家庭等総合サポート事業の今後の委託方法についてですが、本事業の委託に当たっては、先ほど答弁したとおり、ひとり親世帯に寄り添って支援を行うことができる当事者団体である市内の母子・父子福祉団体から業者を選定する必要があるとともに、国において、子育てと就業との両立が困難であるひとり親の就業を支援するため、ひとり親が在籍する当事者団体である母子・父子福祉団体に優先的に委託業務等を発注することを自治体に求めているとおり、当事者団体である母子・父子福祉団体を支援していくことにも配慮して行うことが必要です。

そのため、本事業の委託方法については、当事者団体である母子・父子福祉団体の中から業者を選定する随意契約を継続していきたいと考えており、プロポーザル方式による委託は考えておりません。